

# 国分寺市教育委員会議事録 - 第 1 号

会議の種類 第 1 回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和 3 年 1 月 28 日 (木) 午前 9 時 30 分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 5 階 教育資料室

## 会議の出席者

### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子

### (説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長	高 杉 強
ふるさと文化財担当課長	櫻 井 明 徳
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

### (事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 2 人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、4番大木委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

・令和2年11月25日開催の令和2年第11回国分寺市教育委員会定例会議事録第19号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** 本日も大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。令和3年第1回目の定例会となりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

新年早々ではございますが、緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大も非常に心配されるところでございます。これから受験期も控えておりますので、各学校では感染防止に向けて徹底を図るように指示をしておりますが、大変厳しい状況になっております。皆様方もくれぐれもお体を大切にいただきたいと思います。

本年度も残り2か月となりました。学習のまとめとして、卒業式に向けて順調に進むように祈っている次第でございます。また、来年度の計画もしっかりと立てていきたいと思いますが、このような状況ですので、様々な想定をしながら進めていくということになるかと思っております。委員の皆様方には引き続きの御指導、御支援をよろしくお願いいたしますと思っております。

## 〔議事〕

### 1 議案第1号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**教育総務課長** 1枚おめくりいただきまして、1ページの令和2年度国分寺市一般会計補正予算案総括表(歳入)をお願いいたします。1ページから2ページまでの歳入は3課11件になります。3ページ、4ページは歳出で、5課12件でございます。歳入につきまして、教育総務課にて、歳出につきましては各課より御説明させていただきます。

歳入について御説明いたします。教育総務課の項番1、教育費国庫負担金、小中学校施設整備費負担金6,436万5,000円の増額になります。学校施設整備費国庫負担金について、国からの交付額決定通知があり、当初予算額よりも多い金額で決定されましたため、増額するものでございます。こちらは第二小学校増築校舎整備に係る負担金でございます。

項番2、教育費国庫補助金、小中学校施設整備費補助金3,590万5,000円の減額になります。増減理由に記載しておりますが、学校施設環境改善交付金1,292万4,000円の増につきましては、今年度、大規模改造工事等を行いました第六小学校、第一中学校、第二中学校の体育館、第三中学校のトイレの改造工事に係る国からの補助金額が、当初予算よりも多い額で決定されたことにより増額になってございます。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金4,882万9,000円の減につきましては、主にGIGAスクール構想環境整備で想定しておりましたこちらの補助金の追加申請ができなくなったことによる減額でございます。

項番3、教育費都補助金、小中学校施設整備費補助金2,147万円の減額になります。内

訳といたしまして、防災機能強化のための東京都公立学校施設トイレ整備支援事業補助金431万8,000円の減額につきましては、東京都から補助額決定の通知があり、当初予算よりも少ない額であったことから減額するものでございます。家庭学習通信環境整備支援事業補助金の891万9,000円の減額につきましては、ネットワークに係る補助金の要件が未充足の部分がございます、東京都からの通知により減額するものでございます。オンライン学習環境整備支援事業補助金481万8,000円の減につきましては、学校に配備しているPC端末を自宅で学習できるように改修しようとしておりましたが、東京都から400台のPC端末を借り受けることができたため、改修費用が不要となったことから減額するものでございます。公立学校情報通信ネットワーク環境整備支援事業補助金341万5,000円の減額につきましては、項番2で御説明いたしました公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金に連動した東京都の補助金のため減額となっております。

項番4、教育費都補助金、学校における働き方改革推進事業補助金438万円の減につきましては、出退勤管理システム導入支援事業の委託契約が当初予算よりも低額になったことから、補助額も低くなったためでございます。

項番5、市債、小中学校大規模改造整備事業債5,800万円の減につきましては、第六小学校、第一中学校、第二中学校体育館の大規模改造工事契約が当初予算よりも低額となったことから、事業債につきましても減額するものでございます。

項番6、市債、小中学校校舎増築事業債2,200万円の減につきましては、第二小学校の校舎増築に係る市債でございます。項番1でも御説明いたしました国の負担金が増となったこと、工事の契約につきまして当初予算より低減となったこと、契約差金などにより事業債について減額するものでございます。

項番7、市債、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債4,650万円の減につきましては、項番2及び項番3で御説明いたしました補助金と連動する減額でございます。

続いて学校指導課2件でございます。項番1、諸収入、雑入、雑入、行事等参加者徴収金96万円の減につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業中止に伴う参加者負担金の減でございます。

項番2、諸収入、雑入、雑入、助成金及び交付金17万円の増につきましては、クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金の対象である自動車を今年度購入したことから補助金の交付があるためでございます。

次に、社会教育課2件でございます。項番1、寄附金、特定寄附金、教育費寄附金264万9,000円の増となります。新幹線リフレッシュ事業寄附金が当初見込んでいた予算額よりも大幅に増となったことから、増額補正するものでございます。

項番2、諸収入、雑入、雑入、行事等参加者徴収金45万円の減につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業中止に伴う参加者負担金の減でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。最初に教育総務課5件でございます。項番1、教育総務費、事務局費、教育委員会事務局運営に要する経費です。旅費100万円の減につきましては、市内在住の時間額会計年度任用職員の任用が多く、当初予算よりも低くなったことから減額するものでございます。役務費475万2,000円の減額につきましては、児童生徒の自宅で使用するPC端末と一緒に貸出しをするモバイルルーターの台数が予定数よりも少なくなったことから、その差額を減額するものでございます。委託料の1億2,157万1,000円の減額につきましては、主にGIGAスクール構想環境整備委託の契約金額が、予算よりも低くなったことの契約差金について減額するものでございます。

項番 2, 小学校費, 学校管理費, 小学校の施設維持管理に要する経費, 需用費の1,753万3,000円の減額, 項番 4 の中学校施設維持管理に要する経費, 需用費440万3,000円の減につきましては, 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により, 小中学校休校に伴う光熱水費が減になったことにより減額をするものでございます。

戻りまして項番 3, 小学校費, 学校施設整備費, 小学校の施設整備に要する経費, 委託料と工事請負費になります。委託料につきましては第六小学校大規模改造工事の工事監理委託と第一小学校防火区画改修工事, 第一, 第六, 第七, 第九小学校の体育館空調設備設置工事を実施するための実施設計委託の契約差金で649万円減額するものでございます。工事請負費5,488万2,000円の減額につきましては, 第六小学校大規模改造工事及び第二小学校校舎増築等工事の契約差金になります。

項番 5, 中学校費, 学校施設整備費, 中学校の施設整備に要する経費です。こちらも委託料と工事請負費になります。委託料につきましては第一中学校校舎大規模改造工事, 第二中学校体育館の大規模改造工事を実施するための設計委託の契約差金159万9,000円の減額でございます。工事請負費につきましては, 第一中学校大規模改造工事, 第二中学校体育館の大規模改造工事, 第三中学校トイレの改造工事の契約差金1,740万円の減額でございます。

**学務課長** 中学校費, 教育振興費, 中学校の普通学級に要する経費165万1,000円の減額となります。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により, 中学校のスキー移動教室を中止としております。そのために就学援助費を減額するものとなります。

**学校指導課長** 項番 1, 各種大会参加費について240万5,000円の減額をお願いいたします。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 部活動の大会参加が減少したため減額するものとなります。

項番 2, 教育研究指導事業費について307万2,000円の減額をお願いいたします。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 水泳指導を取りやめたことにより, 水泳指導補助員に係る会計年度任用職員の報酬と旅費を減額するものです。

項番 3, 理科教育の振興に要する経費について130万2,000円の減額をお願いいたします。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 事業自体は中止となりました。今年度の中止に係るチラシ等の必要経費を差し引いて減額するものです。

**社会教育課長** 教育費, 教育総務費, ひかりプラザの維持管理に要する経費216万1,000円の減につきましては, 新型コロナウイルス感染症拡大防止によるひかりプラザ休館期間等の光熱水費の減によるものでございます。

**公民館課長兼本多公民館長** 項番 1, 教育費, 社会教育費, 公民館費, 公民館の施設維持管理に要する経費です。旅費につきましては, 市内在住の時間額会計年度任用職員の任用が多く, 未支給のための減となっています。需用費につきましては, 新型コロナウイルス感染症拡大防止による公民館休館期間等の光熱水費の減となっております。

項番 2, 教育費, 社会教育費, 公民館費, 公民館事業に要する経費です。旅費につきましては, 項番 1 と同じように市内在住の時間額会計年度任用職員の任用が多く, 未支給のため旅費の減となっております。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 教育総務課の歳入の 2 番について伺います。先ほど G I G A スクール構想の追加申請ができなくなったというお話がございました。例えば歳入の 3 番のオンライン学

習環境整備支援事業補助金の減については、PCの改修について予定していたものの、都よりPCを借りることができたので改修の必要がなくなったということで、理由について十分理解できましたが、この2番の追加申請ができなくなったということに関しまして、そのことによって問題になっていることや、当初予定していたことができなくなったなど何かございましたらお教えいただければと思います。

**教育総務課長** こちらにつきましては、GIGAスクール構想に係る調達につきましては、直接影響はございません。調達して各学校に4月に配布することはできる状態になってございます。国への申請が対象にならないという状況がございましたので、こちらは減額させていただくものでございます。

**大木委員** 学校で4月から実施する上で問題がないということであれば安心いたしました。何かこのようなことで問題が生じましたら大変だと思われましたので確認をさせていただいた次第です。

**教育長** 補助内容に当たらないということで、補助金が減になったということによろしいですね。

**教育総務課長** 教育長がおっしゃったとおりでございますが、こちらにつきましては補助金の対象となくなってしまうかもしれませんが、一般財源で対応するという内容となっております。

**教育長** GIGAスクール構想の推進については遺漏なく進められるという説明でございますので、御理解いただけたらと思います。

**富山教育長職務代理者** 教育総務課の歳出の1番についてです。ネットワークシステムの契約差額が大変多額で減額となっておりますが、PCやルーターなど環境が整っていない家庭の数が当初よりも少なくなったという説明がありました。環境が整っていない家庭と整っている家庭で格差が生じてくることを大変心配しております。予定より少なくなったというところについてもう少し具体的に説明していただけるとありがたいです。

**教育総務課長** モバイルルーターの台数につきましては、750台を予定してございましたが、各学校に調査をさせていただきまして、400台で足りることになりました。そちらの差額が生じたので減額をさせていただくものでございます。そのようなシステム等がない御家庭につきましては、全て配布させていただいているという状況でございます。

**富山教育長職務代理者** 調査によって数を把握し、その結果によって減額になったということですので、環境が整っている家庭と整っていない家庭との格差が生じることを大変心配していたのですが、そのようなことが払拭されるということで良かったと思います。

**教育長** PCについては東京都からの借りた分で対応できたということです。したがって、各学校で使用しているパソコンを貸し出すまでには至らなかったという状況ですので、特段の格差は生じていないという状況でございます。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

2 議案第2号 国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

学校産業医の職及び報酬を新設するため、国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬

及び費用弁償に関する条例（昭和40年条例第45号）の一部を改正する必要がある。

**学校指導課長** 1枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。改正部分につきましては、下線とゴシック体で示しております。職名は学校産業医、報酬は年額で69万9,500円となります。

（意見・質疑の要旨）

**富山教育長職務代理者** 教職員が50人以上の学校については、法律によりまして産業医の選任が義務化されております。しかし、49人以下については努力目標であるというのが法の趣旨だと思います。49人以下の学校は多くあると思いますが、そのあたりについてどのようにしているのか教えてください。

**学校指導課長** 本市におきましては、今回、第四小学校が児童数増に伴う教員増ということで、小学校における全学年での35人学級も今後進んできますので、教職員が50人以上になることがほぼ確定となったため、産業医を選任することになります。しかし、四小以外の市立小学校及び中学校については、50人以上に至っておりません。産業医の方には四小だけではなく、教育相談や巡回で各校を回っていただくことを考えております。

**富山教育長職務代理者** 教職員が健康で職務に専念できる環境をつくっていかうということが法の趣旨だと思います。49人以下の学校も大変な状況かと思っておりますので、その中で気を配っていただけると、市全体として教職員の労働環境が改善されていくと思っております。そのことは、子どもたちの教育活動が良くなっていくことにつながると思っておりますので安心しました。

（採決）

**原案どおり可決（全員一致）**

### 3 議案第3号 国分寺市プレイステーション条例の一部を改正する条例について<教育長提出>

（議案の内容と説明）

国分寺市プレイステーション事業を市長部局に移管するため、国分寺市プレイステーション条例（平成12年条例第30号）の一部を改正する必要がある。

**社会教育課長** 資料をおめくりいただきまして新旧対照表をご覧ください。プレイステーション事業につきましては、昨年12月24日開催の教育委員会定例会におきまして市長部局に移管する等の御説明をさせていただいたところでございます。本改正は、国分寺市プレイステーション事業を教育委員会より子ども家庭部に移管するための文言整理を行うものでございます。新旧対照表の第4条第1項第4号、第5条但し書き以降、第6条但し書き以降、第8条第3項、第9条第1項、第2項及び第10条の9か所の改正でございます。文言は、「国分寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」を「市長」に改めるものでございます。

予算につきましては、令和3年市議会第1回定例会におきましてお認めいただいた後、当該課に振替えをすることとなっております。このことにつきましては、指定管理者にも御説明をしております。

1枚お戻りいただきまして、改正文をご覧ください。附則について御説明いたします。こちらの条例は令和3年4月1日からの施行となります。経過措置につきましては、教育

委員会より市長部局に移管するに当たり、現行の指定管理期間を新たに市長部局が指定し直す必要がないことから、こちらの附則を設けました。令和2年4月1日から令和5年3月31日までの間は、教育委員会が指定している期間のみ経過措置で有効となり、それ以外の権限は市長となります。

なお、協定書におきましては、教育委員会、市長、法人の三者での協定となっております。この協定の教育委員会の読替えにつきましては、現在、契約管財課と調整をしております。必要な手続を行う予定となっております。

簡単ではございますが、説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

#### 4 議案第4号 令和3年度国分寺市一般会計予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**教育総務課長** 令和3年度の予算編成に当たりましては、コロナ禍の特別な予算であることを踏まえ、職員一人ひとりが変化の状況を的確に理解し、真に必要な予算が何かを改めて考え、これまで以上に知恵を絞り、創意工夫を凝らし、歳入歳出ともにゼロベースで見直しを進め、その中で実施できるものは何かを検証し、形骸化した事業については廃止し、不急な事業については休止又は先送りするなど、令和3年度に実施することが必要不可欠な事業について予算編成を行ってまいりました。御提案申し上げますこちらの令和3年度予算につきましては、教育委員会といたしまして、市長へ予算の要求をしてみたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして1ページをご覧ください。最初に令和3年度一般会計予算総括表について御説明いたします。この総括表は3ページから5ページまでの歳入、6ページから9ページまでの歳出をまとめたものでございます。

まず、令和3年度の歳入は、11億7,980万9,000円でございます。令和2年度と比較いたしますと、4億2,171万6,000円の減額となっております。歳出につきましては、49億6,978万9,000円となり、令和2年度と比較いたしますと、4億1,048万5,000円の減額となっております。

2ページをお願いいたします。債務負担行為総括表でございます。教育総務課4件、学務課1件、社会教育課1件、ふるさと文化財課2件、図書館課2件の10件でございます。

3ページをお願いいたします。歳入の総括表です。歳入につきましては、私から御説明させていただき、歳出につきましては後ほど各担当課から、主なものや大きく変化があった事業について御説明をさせていただきます。

それでは歳入について、主な増減の大きいものについて御説明をさせていただきます。

まず、教育総務課でございます。令和3年度合計額5億7,298万円でございます。令和2年度の合計額が8億6,458万3,000円でしたので、差引き2億9,160万3,000円の減でござ

います。

主な要因といたしましては、資料の上から2番目の公立学校施設整備費負担金で、5,967万2,000円の減額になります。こちらは第二小学校の増築が令和2年度で完成することによる、増築工事に係る国庫負担金の皆減でございます。

上から5番目の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,495万4,000円の減額につきましては、中学校の全校の普通教室への無線LAN整備が令和2年度で完成したことから減となっております。

その下の防災機能強化のための東京都公立学校施設トイレ整備支援事業補助金6,845万5,000円の減額につきましては、学校のトイレの改修工事が令和2年度で完了したことから減額となっております。

その2行下、公立学校屋内運動場空調設置支援事業補助金7,336万4,000円の増額につきましては、小学校4校、第一小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校の体育館に工事にて設置するエアコンの東京都からの補助金でございます。

その下の学校における働き方改革推進事業補助金1,225万3,000円の減額につきましては、令和2年度に補助対象となるシステムの導入及び構築が完了したことによる減額でございます。

その2行下からは市債について記載してございます。令和3年度に工事の事業を予定している案件について、右から2列目の令和3年度計上額に金額を記載してございます。0円になっている案件につきましては、令和2年度で完了したものとなっております。

市債の一番上、第六小学校校舎大規模改造整備事業債及び3行下、第二中学校屋体大規模改造整備事業債は、2年間にわたって工事を行いますので両年度に記載をしてございます。令和3年度の市債合計といたしましては4億1,980万円、令和2年度につきましては6億2,510万円になります。差引き2億530万円の減額となっております。

続いて学務課です。令和3年度の合計額は4億5,984万5,000円でございます。令和2年度の合計額が4億4,453万6,000円でしたので、差引き1,530万9,000円の増になってございます。主な要因といたしましては、上から5番目の中学校給食材料費負担金が325万9,000円の増、その2行下、小学校給食材料費負担金が1,210万2,000円の増でございます。児童・生徒数の増などによる給食材料費の増額でございます。

4ページをお願いいたします。学校指導課です。令和3年度の合計額は4,674万5,000円、令和2年度の合計額が3,467万8,000円でしたので、差引き1,206万7,000円の増でございます。主な要因といたしまして、一番上のスクールソーシャルワーカー活用事業補助金254万2,000円の増でございます。こちらは人員増に伴う東京都からの補助金が増額になったものでございます。

その下の公立中学校特別支援教室設置条件整備費補助金414万8,000円の減につきましては、中学校で巡回型特別支援教室を実施するための整備が完了したことによる減額でございます。

3行目の教育支援センター機能強化補助事業補助金125万円の増につきましては、補助事業開始のための皆増でございます。

4行目、学校マネジメント強化モデル事業補助金550万7,000円の増につきましては、令和2年度途中から事業が開始した副校長の事務補助を行う会計年度任用職員の配置による補助金であり、令和2年度当初予算と比較しますと皆増となっております。

5行目、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金317万5,000円の増につき



ましては、配置人数の拡大に伴う時間数の増による補助金額の増額でございます。

6行目、部活動指導員配置経費補助事業補助金485万3,000円の増につきましては、部活動指導員の配置人数増などによる補助額の増額でございます。

続いて社会教育課です。令和3年度の合計額は1,070万3,000円でございます。令和2年度の合計額が1,337万7,000円でしたので、差引き267万4,000円の減でございます。主な要因といたしましては、上から5番目の新幹線リフレッシュ事業寄附金300万円で、令和2年度に実施いたしましたクラウドファンディングの終了による皆減でございます。

5ページをお願いいたします。ふるさと文化財課です。令和3年度の合計額は8,458万1,000円でございます。令和2年度の合計額が2億4,081万円でしたので、差引き1億5,622万9,000円の減でございます。主な要因につきましては、上から9番目、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収費補助金1億945万4,000円の減でございます。こちらにつきましては、用地取得案件として件数が減ったことにより減額となっております。こちらは国からの補助金で、4行下の東京都からの補助金が1,368万2,000円の減、一番下の市債が1,030万円の減でございます。

公民館課でございます。令和3年度の合計額は482万4,000円でございます。令和2年度の合計額は334万1,000円でしたので、差引き148万3,000円の増でございます。主な要因は上から3番目、障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業委託金148万4,000円でございます。令和2年度に文部科学省から受託した事業を引き続き実施するためでございます。令和2年度の補正予算にて対応したことから、令和2年度当初予算と比較しますと皆増となっております。

最後に図書館課です。令和3年度の合計額は13万1,000円でございます。令和2年度の合計額は20万円でしたので、差引き6万9,000円の減でございます。こちらは内容を精査したことによるものでございます。

それでは歳出に移らせていただきます。まず10ページをお願いいたします。令和3年度の教育費職員人件費その他でございます。令和3年度の人件費につきましては13億6,688万9,000円でございます。令和2年度と比較しますと、2,283万2,000円の増額となっております。表の項目ごとに御説明をさせていただきます。主な増減理由については、2番目の学校管理費の小学校、3番目の中学校に含まれておりました会計年度任用職員、具体的には特別支援学級介助員及び学校司書の人件費につきまして、一番上の事務局費へ項目を移したことによる増と減となっております。また、学校管理費の小学校ですが、給食調理業務の委託化による会計年度任用職員の減等も含まれてございます。全体的に増となっておりますのは、会計年度任用職員の期末手当の支給月数が令和3年度から満額となることから増額となっております。

11ページをお願いいたします。令和3年度政策的経費事業の一覧でございます。新規事業について御説明させていただきます。項番8、市重要史跡恋ヶ窪村分水活用事業15万7,000円です。こちらは市内2校の小学校4年生を対象に、社会科・総合学習の一環で恋ヶ窪村分水の見学等を実施するものでございます。

それでは、6ページ、歳出にお戻りいただけますでしょうか。各課の歳出につきまして担当課より御説明させていただきます。

まずは教育総務課でございます。網かけの上から3行目、事務局費は8,972万5,000円の増となっております。こちらの主な理由につきましては、GIGAスクール構想整備に伴う保守運用委託について、令和3年度から新たに計上する経費として増額になってご

ざいます。

その下の小学校の学校管理費は、2億8,692万9,000円の増でございます。主な理由といたしましては、1行下の小学校の運営に要する経費3億401万1,000円の増、4校分の小学校空調設備設置工事費が主なものでございます。

また、中段の少し下の小学校の施設整備に要する経費は3億6,393万3,000円の減でございます。こちらにつきましては、主に第二小学校の校舎増築工事が完了したことによる減額分でございます。

その下の中学校の学校管理費は、570万7,000円の減でございます。主な要因といたしましては、第一、第二、第四、第五中学校に設置している避難用救助袋について、令和2年度に、老朽化したものの取替えが完了したことによる減額でございます。

一番下の中学校の施設整備に要する経費2億6,942万6,000円の減につきましては、主に第一中学校の大規模改造工事を1年延伸したことにより、工事費用等が減ったことによる減額でございます。

また、左から5列目の事業名称欄に、学校関係経費と記載しているものは学校配当予算でございます。厳しい予算状況を鑑み、各学校で経費を精査いただいたことで、小中学校総額で約2,000万円の減額をさせていただいております。

**学務課長** 学務課の予算につきまして、大きく変化があったものについて説明をさせていただきます。一番上、災害対策費、東日本大震災の支援等に要する経費につきましては皆減となります。こちらは東日本大震災により避難をしてきた方々の就学援助となりますが、対象人数が東京都においては少なくなってきたことから、国による補助の対象外になったため皆減となっております。令和3年度からは通常の就学援助で対応をさせていただきたいと考えております。

続きまして、真ん中の学校保健衛生費でございます。こちらの小学校の保健衛生に要する経費及び下から2段目の中学校の保健衛生に要する経費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を強化するというので、健診時の機具等の使用につきまして、学校医師会や歯科の学校医師会とも相談をさせていただきまして、対応をさせていただき、増額とさせていただいております。しかしながら、小学校4年生につきましては、歯科医師会と協議をいたしまして、4年生の歯磨き指導について、コロナ禍でありますので対応が難しいということで、こちらの分の減額となっております。

続きまして、同じ保健衛生費の小学校の給食に要する経費及び一番下の中学校の給食に要する経費は増となっております。児童・生徒数の増加によるものと、小学校につきましては一小、六小で給食の調理業務委託を開始するために増となっております。

**学校指導課長** 学校指導課からも、主に増減があったものを中心に御説明をさせていただきます。まず、上から3行目の教育研究指導事業費についてでございます。こちらは部活動指導員の増員及び休日指導の充実による報償費の増もございしますが、小学校に今年度から新しい教科書が導入されそちらが終了になりましたので、それに伴う消耗品費の減、併せて特色ある補助金のうち、オリパラの増額分が終了したことによる減が大きくなり、差引き350万2,000円の減となっております。

そちらの3行下、スクール・サポート・スタッフ配置事業につきましては、スクール・サポート・スタッフの配置人数の増による報償費の増額となっております。

その下、学校マネジメント強化モデル事業につきましては、副校長の事務補助を行う時間額会計年度任用職員の配置が昨年6月から開始がされているところでございますが、さ

らに増員になったことによる増額となっております。

そちらの2段下、人権尊重教育推進校事業につきましては、都の事業で第三小学校が指定を受けておりましたが、事業終了となりますので皆減となります。

その3段下の教育指導の副読本に要する経費につきましては、『わたしたちの国分寺』の改訂による需用費が必要になりましたので201万5,000円の増額でございます。

その下、教育指導の一般事務に関する経費につきましては、電気自動車購入が完了いたしましたので、その備品購入費の減となっております。

その下、特別支援教育に要する経費につきましては、クラスアシスタントの配置時間数増に伴う報償費の増ということが大きくございます。210万円の増となっております。

**社会教育課長** 社会教育課から、主な増減について御説明をさせていただきます。まず、ひかりプラザ管理費につきましては2,580万3,000円の減となっております。主な理由は新幹線リフレッシュ事業の終了と施設の修繕費になります。こちらについては蓄電池の交換、空調に関しますファンコイルヒーターのスイッチの交換でございます。

続きまして、社会教育総務費でございます。社会教育関係の委員に要する経費につきましては、44万6,000円の減となっております。こちらは社会教育委員の会議につきまして、来年度の開催のスケジュールを計画いたしまして、必要な回数にしたことによる減額となっております。

続きまして、青少年対策費でございます。社会教育課関係経費については、プレイステーションの跡地に関します原状回復に関する整備が完了したことによるものでございます。放課後子どもプラン国分寺に要する経費については、委託費が増額になったことと、第二小学校にプラン室を設置するために必要な経費を計上させていただきまして、412万2,000円の増額となっております。

**ふるさと文化財課長** 1行目、協働推進費として15万7,000円を計上させていただいております。こちらは、先ほど11ページの政策的経費で教育総務課長が説明したとおりでございます。

文化財保護費の5行目、文化財保護事務に要する経費でございます。こちらにつきましては、昨年11月に全国史跡整備市町村協議会の会長市が国分寺市から静岡県三島市に交代したことに伴う事務局の会計年度任用職員の報酬や旅費の減額、政策的経費に計上しておりました市内の歴史的建造物の調査委託事業を令和4年度に延伸したことによる減額となります。

史跡武蔵国分寺跡公園公園施設費の2行目、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費につきましては、購入予定の用地の面積が少なくなったための事業費の減でございます。一番下の史跡保存整備に要する経費は、予定していた整備工事を令和4年度以降に延伸したことによる事業費の減でございます。

これらのことから、全体で1億8,227万円の減額となっております。

**公民館課長兼本多公民館長** 公民館課の歳出予算について大きく変わったところを御説明いたします。上から2行目、公民館事業に要する経費でございます。歳入で説明のありました障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業委託金148万4,000円について、令和3年度も事業を受託する予算を計上し、報酬、報償費、旅費、需用費、原材料費を含んだ予算となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、くぬぎ教室のバスを利用しての一日お出かけを実施しないため、バス運行委託料等28万円を削減しています。

一番下の公民館の施設維持管理に要する経費につきましては、消耗品については削減しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒用アルコール等の購入のため大幅な増額となっております。需用費の修繕料、委託料の施設維持管理委託料につきましては、令和2年度中に修繕や設計委託等の終了となっておりますので大幅な削減となっております。

**図書館課長兼本多図書館長** 9ページをご覧ください。初めに協働推進費の小さい子どもを育てる人のための本の時間事業に要する経費につきましては皆減になっております。こちらはこれまで市民団体からの提案型協働事業として実施をしておりましたが、令和3年度は市の直営に切り替えて実施いたしますので、その下の図書館運営関係経費に26万4,000円の予算を組み換えてございます。

図書館費の1行目、図書館運営関係経費につきましては、令和2年度に比べて571万1,000円の減になっております。こちらはコロナ禍において在宅で過ごす機会が増えたということで、今年度6月の補正予算において図書購入費を1,000万円増額し、書架の充実を図ったため、令和3年度の図書購入費につきましては、その分の予算を調整したということでございます。

2行下、図書館運営協議会に要する経費につきましては12万1,000円の増額になっております。こちらにつきましては、協議会の会議録の作成につきましてテープ反訳をすることにしたため増額になっております。

(意見・質疑の要旨)

**辻委員** 教育総務課に伺います。学校関係経費について各学校に経費の見直しを依頼したというお話がありました。最初に御説明されたコロナ禍の予算であって、形骸化しているものは廃止、不急なものは先送りという観点から見直しを依頼されたと思いますが、具体的にどのような削減案が学校から出されたのか、教えていただければと思います。

**教育総務課長** 学校配当予算につきましても、同様な形でコロナ禍の厳しい状況の中の予算組立てということで、ゼロベースからの積み上げについて継続してお願いしたところでございます。各学校でもいろいろと工夫していただきまして、例えば植木<sup>きりぎり</sup>剪定の費用を少し削減していただく、また事務用品等につきましても見直しをしていただき、細かいところではございますが、そのような積み上げをしていただいた後に、最終的には先ほど御説明させていただいた金額の削減をしていただきました。各学校の子どもたちや授業への影響がない形での予算組みをしていただくようにお話をさせていただいてございます。今後、年度途中で急遽<sup>きんげん</sup>必要な経費等が発生した場合につきましては、教育総務課とも一緒に考えながら、財政当局にも話をして対応していきたいと思っております。現状としましてはこのような形で予算組みをしていただいたという流れでございます。

**辻委員** 子どもたちの授業への影響がないようにということを配慮していただいたということで安心いたしました。ゼロベースからの見直しであっても、やはり子どもたちの授業への影響が出ることはぜひ避けていただきたいと思いましたので、よろしくお願いたします。また、年度途中で柔軟に見直しもして下さるということで、その点もぜひよろしくお願いたします。

例示していただいた事務用品の見直しについては、先生方、教職員の方々にそれぞれ心がけていただければと思いますが、植木の<sup>きりぎり</sup>剪定などの学校環境の整備については、もし地域のボランティアの方やPTAなどで声をかけて、お手伝いいただける方が見つければ、

これを機に新たな地域や保護者との連携も生まれるかと思えます。そのような点も考慮して工夫していただくと良いと思いました。

また、コロナ禍のため、行事等がやむを得ずできなくなって、予算がつけられないこともあると思いますが、代わりにそれを満たす何かを行いたいと現場の先生方が思ったときに、柔軟に行えるような予算をぜひお願いできればと思っております。

**教育総務課長** 先ほどお話をさせていただきました植木の剪定についても、大きく分けると高木と低木の2種類がございます。高木につきましては、やはりお手伝いいただくのは難しいと思えますので、業者等にお問い合わせを得ない状況でございます。しかし、低木につきましては、学校配当予算の中でシルバー人材センターにお願いする、又は用務員が剪定作業を行うということは常日頃あると思えます。御意見いただきました地域の方にボランティアとしてお願いできることにつきましては、学校とも相談しながらお願いしていきたいと思っております。

また、学校で新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった事業等につきまして、今後どのようにしていくかということについては、関係課とも協議しながら対応できればと思っております。

**教育長** 学校教育を運営するに当たって必要最低限の、子どもたちがしっかりと学習に取り組める予算はしっかりと確保したつもりでございます。しかし、今年度もコロナ禍の中で国からの補助金など、各学校に様々な補助金がおきているところで、そちらも各学校の裁量で活用できております。そういうものもありますので、必要なものはしっかりと予算をつけていく一方で、無駄あるいは精選できる点については、しっかりと見直した予算案になっておりますので、御理解いただけたらと思えます。

また、植木組合等からもボランティアとしてお力添えもいただいているところもございますので、そのような関係の中で様々な取組を行ってまいりたいと思っております。

**佐久間委員** 令和3年度政策的経費事業の8行目、市重要史跡恋ヶ窪村分水活用事業について伺います。新規事業の提案型協働事業ということで、おそらく学区内の小学校を対象としたより良く地域を学べる企画だと思います。提案型協働事業というのは、どのような流れで計画されてきたものなのか教えていただけますか。

**ふるさと文化財課長** 提案型協働事業は所管が協働コミュニティ課になりまして、そちらに各団体から提案がございました。この団体が過去に恋ヶ窪村分水をふるさと文化財課職員と学校と協力して見学を行った経過がございます。このような取組を継続したいということ、また、もう少し学校を増やして広めたいということで、できれば2校、4年生を対象として事前学習を含めた中で現地を見学したいと事前にお話を伺いまして、国分寺市協働事業審査会で審査をいただいて採択をされた事業になります。来年度1年間ではございますが実施するということで、政策的経費に計上しているという状況でございます。

**佐久間委員** 地域の方と連携をするということですね。

**ふるさと文化財課長** おっしゃるとおりです。

**佐久間委員** 大変素晴らしい話だと思ひまして、こちらはいろいろなところで広がっていくと良いと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**教育長** 具体的には第九小学校、第五小学校のコミュニティ・スクールの取組の一つとして行っていくというお話を伺っておりますので、その成果を市内に還元していけたらと思っております。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

5 議案第5号 国分寺市立教育センター条例の一部を改正する条例について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立教育センター敷地内にある新幹線資料館を建築物に位置付ける整備が完了したことに伴い、国分寺市立教育センター条例(平成6年条例第22号)の一部を改正する必要があるため。

**社会教育課長** 1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。まず経緯について御説明をさせていただきます。改正のきっかけにつきましては平成30年度に市議会定例会におきまして市議会議員より、新幹線資料館となっているが公共施設として運営しているのであれば条例等にその記述がないということの御質問をいただきました。当時調べたところ、新幹線資料館は平成6年11月のひかりプラザ開館当時より市民の方に新幹線等の歴史をご覧いただくために設置をしておりましたが、位置付けがモニュメントとなっており、公共施設の一部となってございました。当時、議場におきまして検討をするという答弁をいたしておりましたので、新幹線資料館の取扱いについて整理するために必要な検討を続けてまいりました。

今年度、予算が認められまして、新幹線リフレッシュ事業費の一部を活用し、庁内の協力をいただきながら必要な修繕を行うことができました。建築基準法第12条第5項の規定による報告を昨年10月に行い、11月に受理をされております。2月中に本修繕事業が完了し、検査員検査終了後、報告をもって位置付けが完了する予定となっております。

新旧対照表の御説明をさせていただきます。こちらについては、新幹線資料館をモニュメントの位置付けから建物の位置付けとするために、開館時間と閉館時間を設けることとなります。ただし、教育センターの敷地内に従前から存在しておりましたことから、その時間だけを第6条に規定をさせていただいてございます。現在は午前10時から午後4時30分までの開館としておりますが、教育センターの他の部屋の貸出時間と合わせて、開館時間を午前9時から午後5時までに変更したいと思っております。また、資料館として自由に出入りができることから、第7条におきまして使用承認は設けないこととして除外をさせていただいております。

簡単でございますが説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

## 1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 資料1をお願いいたします。寄附の受領につきましては1件ございます。伊藤様より琴及び附属品一式を第二小学校に御寄附いただいております。児童の和楽との出会いに役に立ちたいということで、御寄附をいただいております。簡単ではありませんが、御報告は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** ありがたいお話でございます。ぜひ活用していただけたらと思います。

## 2 国分寺市立第二小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会の報告について

(事務局からの説明)

**学務課長** この度、給食調理業務検証委員会から報告書が提出されましたので御報告させていただきます。1枚めくっていただいて2ページをご覧ください。こちらの検証委員会は、新たに直営から委託に調理業務を変更した際に、これまでの直営と同じように給食調理業務が行われているか確認するためのものとなっております。検証委員会の目的は、令和2年度より開始した第二小学校の給食調理業務委託が委託仕様書等に基づき適正に履行されているか検証することです。検証委員会の委員は、学校関係者3人、教育委員会事務局3人、保護者の方4人の合計10人で検証を行ってまいりました。

検証結果につきましては5ページをご覧ください。こちらの評価票につきましては、これまで各校で行ってきました評価票と同様のもので、評価につきましては、評価票を使い、これまでと同様な形で評価をさせていただいております。1項目ずつ委員全員で状況の確認を行いながら評価を行ってございます。

評価につきましては、各項目、3が「適正である」、2が「改善が必要である」、1が「抜本の見直しが必要である」のいずれかをつけるという形で進めてございます。20項目ございますが、16項目が適正であるとの評価が出てございます。残りの4項目については評価なしとなっております。

今回は、16番、食育に関して積極的に協力しているかという点が特徴的なところとなっております。本来は、給食の委託事業者に、トウモロコシの皮むきやバイキング給食での配膳等、児童との触れ合いや食育活動への協力を依頼して、その内容について確認し評価を行うものですが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響で、事業者が関わるこのような食育活動を実施しておりません。そのため今回については評価なしとさせていただいております。

また、17番の児童の満足度を調査するためにこれまでもアンケートを行っておりますが、これまでですと「楽しかった」など中身についてもアンケートを行っていましたが、こちらも感染症対策として配膳の際に密にならないようにできる限り献立数を減らし、話をせずに前を向いて静かに食べるという指導も行っておりますので、アンケートの内容についても検証委員会委員の方々に確認をいただいて、若干変更した上での確認をとらせていただいております。このような点が変更点となりますが、アンケート結果は普通以上が70パーセント以上ということで、これまでと同様の給食の提供ができているという確認をとらせていただいております。

この20項目の確認をさせていただいた上で、総合評価についてはA「適正に行われてい

る」という評価をいただいております。しかしながら、先ほど申しましたとおり、食育に関しましては今回実施をしていないということで評価からは外れておりますので、検証委員会においては、今年度実施していない点については、次年度以降も学校と教育委員会において慎重に確認するべきであるとの御意見をいただいております。教育委員会としても来年度以降の実施については、これからも慎重に確認をしていきたいと考えているところです。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 2点お伺いします。1点は、児童アンケート結果を4年生、5年生、6年生と見たときに、5年生の評価がほかの学年に比べるとやや厳しいように思います。学年としての傾向なのか、あるいは5年生が厳しい評価である理由がもしあれば教えてください。

**学務課長** こちらについて学校にも確認をさせていただいたところですが、特段理由は出てきていないところでございます。

**大木委員** 誰か1人が厳しく評価すると、ついそれにつられてしまうというようなこともあるのかなと思いました。そうしますと給食そのものが問題というよりも、クラスの雰囲気などもあるかと思ひまして伺いました。例えば、特定のクラスだけが特にこういった評価をすることが多いというようなことがあれば、そのクラスの影響があるのかなと思ひましてお伺いした次第です。

もう1点、先生方からのアンケートの中で、単に品数も1品少なくなつてということだけでなく、総量が少ないということを複数の先生がお書きになっていらっしゃるようです。こちらについてはどのようなことだったのか御説明いただけますでしょうか。

**学務課長** こちらについても確認をさせていただきます。子どもたちからは量が少ないという意見は出ていないと聞いております。量が少ないというところについては職員室ではないかと学校としては考えてございます。職員室の中でもやはり勤務されている方の人数が日によって異なつてまいりますので、そのために多い日と少ない日が出てきてしまっているの、そこではないかと考えているところです。

**大木委員** 職員室の問題であればそちらでお考えいただければ良いので安心いたしました。子どもたちがもう少し栄養をしっかりとりたいのに足りないということだと、それは問題になるかなと思ひましたので、それであれば安心いたしました。引き続き安全でおいしい給食を提供するというので、しっかりと見ていただければと思います。

**富山教育長職務代理者** 5ページの17番の評価が3になっておりまして、右側の評価理由を読みますと普通以上が全体の70パーセント以上であるとなっております。このことについて説明をお願いします。

**学務課長** アンケート結果につきましては、9ページに詳細を載せさせていただいております。4年生、5年生、6年生ともに1番の「給食は好きですか」というところで(1)から(3)までの評価を70パーセントよりもっと多い児童からいただいております。これまでの検証委員会においても、検証を始める最初の段階でどの程度の数値であれば適正であるという評価をつけるかということ、アンケートを行う前に確認をさせていただいておりまして、その際に70パーセントと決めておりましたので、評価票にも70パーセントと書かせていただいております。

**富山教育長職務代理者** 4年生は普通以上が98.3パーセント、5年生が87.9パーセント、6年生が96.9パーセントです。最初の設定目標の70パーセントがあったから、それ以上と



書いてありますが、実際は87.9パーセント以上になっていますよね。そういうことは書いてはいかがでしょうか。設定は70パーセントだったけれど実際は最低でも87.9パーセント以上になっているというのが正しいアンケートの読み方ですよね。遠慮しなくても良いと思います。

もう1点、これは感想ですが、評価票の15番の食物アレルギー対応のところを見てみますと、本当にダブルチェックをしながら、アレルギーの食品が誤食にならないように、重層的に組織的に的確に行われているということが読みとれます。そのことを教職員がどのように評価しているか見てみますと、12ページの教職員へのアンケート結果になりますが、全員が普通以上と評価しています。肯定的な評価をしていただいている、やはり食は安全で安心、とりわけ命に関わるアレルギーの部分についての的確になされているということをアンケートから読み取れましたので、とても安心しました。

### 3 令和2年度第2回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

**渡辺指導主事** 資料3をご覧ください。今年度11月に実施しました令和2年度第2回「いじめに関する調査」についてです。今回は令和2年8月1日から令和2年11月30日までを期間として調査いたしました。調査結果について左上の表をご覧ください。学校が認知したいじめの件数は小学校で588件、中学校で36件でした。小中学校ともに前回の調査よりは増加しておりますが、昨年度の同時期と比べると減少しています。今回特徴的だったのは中学校の結果です。昨年度の73件から36件と半減しておりますが、学年別で見ると第2、第3学年の件数は大きな変化はなく、第1学年が52件から6件に減少しています。例年1年生は2学期に友達との関わりが増え、トラブルにつながるケースも増加しておりますが、今年度はコロナ禍で後ろにずれ込んでいる可能性があります。この点については、校長会や生活指導主任会等でも周知しており、特に3学期の状況をしっかり見ていく必要があると考えています。

一方、いじめられている人を知っていると答えた人数は、小学校で244人、中学校で9人でした。こちらでは小学校に特徴的な結果が見られました。昨年度の同時期と比べ認知件数は減っているのに、知っていると答えた人数は増えているといった状況になっています。実際に周囲から見えやすいところで行われていたいじめが増加したとも考えられますが、11月初旬に児童会・生徒会フォーラムを実施し、その後、各校で様々な啓発が行われたことで、子どもたちのいじめに対する意識が高まっていたことも影響しているのではと捉えています。そのために学校には引き続き、児童生徒が日常的に意識できるような取組を行うよう促しております。

認知したいじめの内容についてご覧ください。おおむねの傾向は前回及び昨年度の同時期と大きな違いはありませんでしたが、PC・携帯によることの内容として、オンラインゲームやSNSによるトラブルが、少数ではありますが依然として報告されております。情報機器の使用及び情報モラルの育成については、来年度から1人1台端末環境となることもありますので、より一層の情報教育を推進してまいります。

最後に左下の表をご覧ください。これは今年度の調査で認知した件の2学期末の対応状況です。認知となった児童生徒については、学年末に向けて注意深く見守ってまいります。この結果につきましては、第3回国分寺市いじめ防止対策審議会において御報告し、協議をいただく予定です。審議委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、さらにいじめ防

止対策の推進に努めてまいります。報告は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** コロナ禍の中ということで、前年と比較して少し異なる傾向も出ているというところで、学校としても注意深く見守っていきたいと思っております。

**富山教育長職務代理者** 説明にもあったのですが、コロナ禍の中でいわゆるSNSによるトラブルが少しずつあるというお話でした。この先、1人1台端末になっていくと、このところによる様々な人間関係の様々なトラブルが出てくるのかもしれないということを危惧いたします。今回の調査で認知した小学校2件、中学校3件のうち、個人情報ももちろんありますので、特徴的なところを何点か説明していただけるとありがたいです。

**渡辺指導主事** 例としては、小学校のほうでオンラインゲームの中で、キャラクターの動きを通じて相手に悪口を言うようなことを伝えていたと。決して文字化せずに動きを通して相手をばかにするということが挙げられていました。中学校ではSNSを用いた言葉のやり取りの中でトラブルになってしまって、うまく解決に導けなかったということで、教員が間に入って解決に至ったという件がございました。

**富山教育長職務代理者** 文字情報や音声の情報でなくて、やり取りした部分の内容を学校で動作によって体現するといういじめがあるという聞いてびっくりしました。やはりストレスがたまる中でSNSを有効に活用していくことは大事ですので、先生方が細かく子どもたちを見ていただきまして御指導なさっているということが、今の御説明でよくわかりました。引き続きよろしく願いいたします。

#### 4 令和3年度教育課程の編成に向けて（祝日の変更を受けての訂正版）

(事務局からの説明)

**野村指導主事** 令和3年度の教育課程について、授業日数の変更がありますのでお知らせいたします。これはオリンピック・パラリンピックに関する祝日の移動によるものです。海の日が7月19日月曜日から7月22日木曜日に、スポーツの日が10月11日月曜日から7月23日金曜日に移動をしました。これにより本来祝日であった日が授業日になります。海の日とスポーツの日の2日分の授業日数が増加しています。山の日が8月11日水曜日から8月8日日曜日に移動しましたが、夏季休業中であるため授業日数に影響はありません。この変更により授業時数も2日分増加しています。

(意見・質疑の要旨)

なし

#### 〔その他〕

**統括指導主事** 令和2年度国分寺市立中学校スキー移動教室の中止について、口頭で御報告をさせていただきます。令和2年度中学校第2学年のスキー移動教室につきましては、延期も含め実施に向けて検討を継続してまいりましたが、国分寺市公立中学校校長会との協議の結果、現状を踏まえ今年度は全校で中止といたしました。報告は以上でございます。

**教育長** コロナ禍の中ということで大変残念なのですが、今回中学2年生のスキー教室は中止と決めさせていただきました。御理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

残すところ中学3年生の修学旅行は、現在予定をされているのですが、現状を踏まえま  
すとなかなか厳しいものもございますので、決まり次第御報告をさせていただけたらと思  
いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日、佐久間教育委員が御出席されておりますが、1月末をもって任期が満  
了となります。2期にわたりまして8年間教育行政について御尽力をいただいたところで  
ございます。本日は最後の定例会となりますので、ここで一言御挨拶をいただけたらと思  
います。よろしくお願いいたします。

**佐久間委員** お時間をいただきましてありがとうございます。教育長から御紹介いた  
だきましたように、私、平成25年から2期にわたりまして8年間皆様に支えていただきなが  
ら、何とか任期を務めることができました、本当に皆様には感謝しております。ありが  
うございました。

振り返ってみますと、本当にこの8年間いろいろなことを見せていただいたなという感  
想を持っております。一生懸命勉強をし、生き生きと活躍する子どもたちの姿、その子  
どもたちを御指導され、温かく見守っていらっしゃる学校の先生方や地域の皆様の温かいま  
なざし、そして目標を持って常に学び続ける大人の姿、そういった教育の全ての環境を整  
えて、どのようなときも支えておられる教育委員会職員の皆様。私に見えているものとい  
うとわずかなものだと思うのですが、日々行われている教育の場というのは、本当にか  
げがえがなく貴重なもので、尊いものだなということを感じてまいりました。そして、教  
育長をはじめ、教育委員の先生方におかれましては、未熟な私でございますが、いつも温  
かくお仲間に入れてくださりましてありがとうございました。先生方の本当に幅広く深い御  
見識に触れさせていただきまして、大変勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

今日でこのような会議の場に出させていただくのは最後となりまして、今までのように  
皆様に頻繁にお会いできなくなるというのは本当に寂しいことですが、私もこれからも  
ずっと市民でありますので、いろいろな場でこれからもお世話になることがたくさんある  
と思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**教育長** ありがとうございました。お疲れさまでした。佐久間委員におかれましては学  
校教育だけではなく、文化振興、芸能の発展ということについて多大なる御尽力をいた  
だいたと思っております。教育委員というお立場は離れられますが、ぜひこれからも引き  
継ぎ子どもたちのために、市民のために御支援いただけたら幸いです。本当にお疲  
れさまでした。ありがとうございました。

### 〔閉会〕

午前11時5分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

4 番

大木 桃代

調製職員

日高 久喜